

「平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口」

設置のご案内

新潟県信用保証協会では「平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口」を各営業店に設置いたしました。

中小企業の皆さまからの、タイ洪水発生による事業資金に関するご相談につきまして、迅速・丁寧かつ個別の事情に応じきめ細やかに対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

| 営業店 | 住所 | 電話番号 |
|-------|---|------------------------------|
| 本店営業部 | 新潟市中央区川岸町1丁目47番地1 (新潟県中小企業会館1F) | 025-267-1313 025-267-1315 |
| 長岡支店 | 長岡市坂之上町2丁目1番地1 (長岡商工会議所5F) | 0258-35-5714 |
| 県央支店 | 三条市須頃1丁目17番地 (燕三条地場産業振興センター2F) | 0256-33-6661 |
| 上越支店 | 上越市新光町1丁目10番20号 (上越商工会館1F) | 025-523-7225 |
| 佐渡支店 | 佐渡市河原田本町394番地 (佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F) | 0259-57-2011 |

【営業時間】 平日：午前8時45分～午後5時20分